

中央高速バス「新宿～富士五湖線」

消費税率引き上げに伴う運賃改定の認可申請について

富士急行株式会社（本社：山梨県富士吉田市、取締役社長：堀内光一郎）及び富士急グループバス各社では、国土交通省あてに高速乗合バス運賃（新宿～富士五湖線）の変更認可申請をいたしました。今回の申請は消費税率引き上げ相当分を運賃に転嫁するため、高速乗合バス運賃上限変更の認可を申請するものです。申請理由、申請内容は下記の通りです。

【運賃改定概要】

1. 申請理由

2019年10月1日より消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、当グループにおきましても同日付で運賃に消費税率引き上げ相当分を転嫁させていただくため、国土交通省に高速乗合バス運賃の変更認可申請をいたしました。

2. 改定内容

通常運賃、WEB割引運賃、WEB回数券運賃を改定します。主要区間の改定運賃は以下の通りです。

(1) 通常運賃

主要区間（通常運賃）		現行	改定	
バスタ新宿	⇔	富士急ハイランド 富士山駅 河口湖駅	1,950	2,000
		山中湖平野	2,300	2,350
		本栖湖	2,400	2,450
		富士山五合目	2,900	2,950

(2) WEB回数運賃

WEB回数券運賃 発売区間（例）	枚数	現行			改定		
		価格	1回あたり	割引率	価格	1回あたり	割引率
新宿～富士急ハイランド・富士山駅・河口湖駅	4枚/冊	6,900	1,725	11.5%	7,000	1,750	12.5%
	8枚/冊	13,400	1,675	14.1%	13,600	1,700	15.0%

（単位：円）

3. お問い合わせ

富士急行株式会社 事業部 電話 0555-22-7121

【参考】この資料は、次の記者クラブにお届けしております。

○国土交通省記者クラブ

○富士吉田記者クラブ